

《農業用使用済プラスチックの リサイクル回収について》

ひたちなか市農業用プラスチック適正処理協議会は、農業の振興と自然環境の保護を図ることを目的に農業用使用済プラスチック（塩化ビニール及びポリエチレン）のリサイクル回収事業を実施いたします。回収を希望する方は、事前登録が必要となりますので下記期間内に市農政課までお越し願います。

(1) 事前登録について

本年度の登録及び収集運搬・処理業者との契約をしていただきます。

- ① 登録期間 9月7日(月)～9月30日(水)
(8:30～17:30, 土日・祝日除く)
- ② 場 所 ひたちなか市役所本庁舎3階 農政課
- ③ 持参するもの
- ・登録料 1,000円
 - ・印鑑(認印, スタンプタイプ不可)

(2) 回収について

登録時にお渡しする「農業用使用済みプラスチックの回収について(令和2年度用)」に記載されたルールに従って梱包していただき、回収日に下記の場所へお持込みください。回収の際に別途処理費が掛かりますが、処理費については当日に計量した重量に依じての精算となります(料金については下記の③料金を参照)。

- ① 回収日 令和2年11月17日(火)
農業用ポリエチレン 午前9時30分～午前11時30分
農業用塩化ビニール 午後2時～午後3時30分
- ② 場 所 勝田地区 JA常陸 勝田育苗センター(中根5994)
那珂湊地区 阿字ヶ浦転作推進センター前(阿字ヶ浦町299-1)
- ③ 料 金 農業用ポリエチレン 1キログラムあたり 63円
農業用塩化ビニール 1キログラムあたり 55円

☆注意事項☆

- 今年度の回収日は、1日のみとなります。
- 登録は毎年必要です。また、事前に運搬業者及び処理業者と契約を締結していない方は、当日回収出来ませんので、必ず登録期間中に登録及び契約手続きをしてください。
- 対象外のもの、きちんと梱包のルールが守られていないものや、登録時に申告した重量から大幅に増加する場合は、当日引き取れない場合があります。
- 緑マルチの回収については、今年度の回収をもちまして終了となります。

【問合せ先】

ひたちなか市農業用プラスチック適正処理協議会

事務局：ひたちなか市農政課農業振興係 TEL：029-273-0111(内線1333)